

第 4 5 1 回 佐賀地方最低賃金審議会

- 1 開催日時：令和 7 年 8 月 2 6 日
16：39～17：03
- 2 開催場所：佐賀第 2 合同庁舎 共用大会議室 1
佐賀市駅前中央 3 丁目 3 番 2 0 号
- 3 出席者：公益代表委員 5 名
労働者代表委員 5 名
使用者代表委員 5 名
- 4 議題：(1) 佐賀県最低賃金の改正について
(2) 佐賀県最低賃金の改正決定に関する答申について
(3) その他
- 5 議事要旨：(1) 佐賀県最低賃金（現行 1 時間 9 5 6 円）の改正決定について、本年 7 月 1 4 日に佐賀労働局長から諮問され、調査審議を専門部会に付託されていたが、部会長代理より調査審議の経過及び結果報告がなされた。
(2) 専門部会の報告に基づく改正額の採決を行った結果、過半数の賛成で可決されたことから、佐賀県最低賃金を 1 時間 1, 0 3 0 円（現行＋7 4 円）、効力発生日は令和 7 年 1 1 月 2 1 日とする答申を行った。
(3) 事務局から今後の審議の日程について説明が行われた。